

## 保護者のみなさま

学校法人かしわ学園 かしわ幼稚園

お子さまが以下の感染症にかかった場合は、学校保健安全法により、病気の悪化を防ぐためと、集団感染や流行を防ぐため「**出席停止**」となります。必ず医療機関を受診し、医師の診断に従い、登園の許可がでるまではお休み下さい。登園の許可が出ましたら、下記の登園許可証明書を保護者の方にご記入の上、登園の際、幼稚園に提出下さい。

なお、医師の許可がおりた後も、幼稚園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

学校感染症（かかった感染症の「○印」をお願いします。項目がない場合はその他に病名を記入下さい。）

○印	感染症名	出席停止の期間の基準(いずれも医師の指示に従って下さい)
	インフルエンザ	発症した後5日を過ぎ、かつ解熱した後、3日を過ぎるまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を過ぎるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫れが確認できた後5日を過ぎ、かつ全身状態が良くなるまで
	風しん	発しんが消えるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶたになるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
	流行性角結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	溶連菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで(抗菌薬内服後24~48時間経過するまで)
	マイコプラズマ肺炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで(発熱や激しい咳が治まるまで)
	手足口病	熱が下がって口内炎が消え普通の食事がとれるまで
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん以外の症状がなくなるまで(全身状態がよくなるまで)
	ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれるまで
	ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消え、普通の食事がとれるまで
	RSウイルス感染症	呼吸器の症状は消え、全身の状態が良くなるまで
	帯状疱疹	すべての発しんが、かさぶたになるまで
	その他 ( )	

切り取らず提出して下さい

## 登園許可証明書 (保護者記入)

学校法人かしわ学園 かしわ幼稚園 園長殿

クラス 組 園児名

年 月 日、医療機関名「 」に

おいて、感染症名 と診断されました。

医師より登園を許可されましたので 月 日より登園致します。

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)